

公表日
平成 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	肝属川河川整備検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 加藤 仁志 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	平成27年 5月22日
契約業者名	(株) 東京建設コンサルタント
契約業者の住所	鹿児島県鹿児島市上荒田町12-8
契 約 金 額	19,980,000円(税込み)
予 定 價 格	21,967,200円(税込み)
随意契約によるとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	鹿児島県肝属郡肝付町 外
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成27年 5月23日
履行期間(至)	平成28年 3月15日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 肝属川河川整備検討業務

2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町 外

3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
会社名：株式会社東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：(092)432-8000

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、平成27年度開催予定の河川基本技術会議に諮るべく、肝属川の河道監理上の技術課題について検討し、会議資料の作成を行うとともに、今後整備計画を推進していく上での課題に架かる検討を行うことで、今後の河川整備に資することを目的とする。

2) 業務の内容

本業務は、①設計計画…1式、②資料収集整理…1式、③肝属川河川基本技術会議に関わる検討…1式、④河川整備による内水被害軽減効果の検討…1式、⑤鹿屋市街部における河川整備検討…1式、⑥肝属川水系かわまちづくり構想検討…1式、⑦報告書作成…1式を行うものである。

3) 契約に対する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針」において、目的・条件・内容の理解度が最も優れた評価であり、特定テーマ1「鹿屋市街部の河川整備の優先度を検討するにあたっての、具体的な検討内容手法について」の地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高く、提案内容を裏付ける類似実績、提案内容に説得力があり最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 調査第一課長